

# 深掘り！ 保険用語



株式会社ウインライフ 小野 力

## 定義の難しいP2P保険 保険法の対象になるの？

今回は、「peer to peer」を掛け合わせた造語です。Peer to peer 保険(以下、P2P保険)について深掘りしたいと思います。

「InsurTech (インシュアテック)」(インシュアテック)という言葉を存じでしようか？ InsurTech (インシュアテック)とTechnology (技術)とで収集した運転データなどを活用して、

「InsurTech (インシュアテック)は契約累計が650万件を超えました。P2P保険もインシュアテックの一つです。日dsuranceはプロカーが運営。レモネードは基本的なメンバーが被災したメンバーに支払う(第2レイヤー)。」

①保険金支払いが少なく、余剰金が出ればメンバーに還元する。Friendsuranceはプロカーが運営。②保険金は保険事故が発生してから事後的にメンバーが被災したメンバーに支払う(第2レイヤー)。

③保険金支払いが少なく、余剰金が出ればメンバーに還元する。Friendsuranceはプロカーが運営。④保険金は保険事故が発生してから事後的にメンバーが被災したメンバーに支払う(第2レイヤー)。

〈66〉

tsutom\_ono@maia.eonet.ne.jp

# インシュアテックの1つであるP2P保険

一方 Tea mbr

急成長しています。代表的なP2P保険を見てみましょう。

Friendsurance ①SNS等で個人同士がグループを組む。保険料をプールする。②少額の保険金請求はプールの中から支払う(第1レイヤー)。一定額以上の保険金は保険会社が支払う(第2レイヤー)。

Teambrella Friendsurance やレモネードは、第2レイヤーを保険会社が引き受けます。また、保険事業者が運営している「ジャストインケース」はスマホの修理費用を補償するP2P保険を試験的に運営していました。加入者が1000人以下の場合には保険法の適用除外となるため先行サービスという位置付けだったようです。ただし、現時点では少額短期保険業者の登録を完了しており、P2P保険のサービスは停止されています。

P2P保険は、保険法が対象とする「保険」に該当するの？ P2P保険を取り扱う事業者は、保険業法による規制を受けるのか？ 法的問題も山積みです。

「トリビア」保険監督者国際機構報告によるインシュアテックが保険業界にもたらす3つのシナリオ。(1)既存の保険会社が生き残る。(2)保険会社はリスクの引受に専念する。(3)既存の保険会社が退出する！

# 新日本保険新聞

営業が苦手な経験も人脈もない私が、たった2年半で9億円の保険料を獲得し、MDSIA(オルシア)の販売DRTのTOTにまで上りつめることができました。その要因は、相手から「YES」を引き出すことができる、「売れるシナリオ」の存在です。そのノウハウを元に「売れるシナリオ」を作った「いい」というオフアームも度々いただきます。

実績のある保険業界はもろろ、「相手の共感を得ながら、自らの主張を話す」という制作の手法は、他業種にも応用は可能で抜群の効果を発揮します。

例えば、BANが販売する、加熱式タバコ「EVO」のトクシナリオ制作。外資系広告代理店とのコラボは超刺激的。世界初、仙台での販売初日のプレッシャーは今でも忘れることができません。

営業素人からTOTへ！  
**真似して伸びる 暗記営業のススメ**

有限会社ミライズ 片岡隆太 -66-

問い合わせ先E-mail:info@mi-rise.com

## 業界の常識からの脱却

制作過程で、仕事を探す人のニーズをインタビューする中、よく「ハイ終わりみたい」と感じました。外食チェーンは人手不足が深刻です。彼女は入社2年目で早くも店長に抜擢されました。さらに翌年は統括エリア長に。当時は週1回のお休みがなければいけなくて、勤務時間も早朝から深夜までという、過酷な勤務体制だったそうです。その時の給与明細も見て頂いたのですが、印字されている休みや勤務時間は、実際とはかけ離れたもの。本場の勤務時間での時給は高校生のバイトよりも安い金額でした。

「我慢しただけの数年でした。同期が集まって『うちはまだマシ』という傷の舐め合い。同業の友人にLINEで愚痴ついても『うちも同じ。』」

「商品知識がないと営業できない」とか、「ロープレが嫌い」とか、「何度聞いても疑問は増すばかりだし、悩みを聞けば聞くほど、その延長線から答えを導くことが難解に思えるのです。法人が得意で結果を出している僕たちの『そんなもんよ』とかけ離れていることが多数あるのが現実です。」

業界の常識、世間の当たり前。今までの経験や旧態依然な営業手法。これらは疑問を持ち「そんなもんよ」から脱却を考えたときこそスタートライン。どうでしょう？

# 奮闘！ 新米支社長

西川 新一 <80>

## 人間力育成の重要性

秋も深まる11月は、業界では恒例の人事処遇・転勤構想策定の時期となる。本時期は支社長・部長・役員に至るまで、上半期業績をふまえた次年度社員配置構想を練る季節である。従って、支社長においては、部下の中で現所属地勤務年数が長い者、入社年ごとに相對評価で一定数が恩恵を受ける昇進や上期人事査定も、この時期に行われ、ここで行った社員の結果として残っていく。

以上から、上半期業績の人事査定は、部下の月例給与・賞与実額自体に影響を及ぼすだけでなく、部下の昇格昇進に直結し、同期社員と比較し自身昇進が遅れるといったケースもありえる。人事査定の方法は、10名いる各支社長が自らの部下を会社が設定する「部下の査定要綱」に基づき公平な目でA～Fまでの6段階の評価を付ける初期査定を行い、後日、査定会議として半日以上時間を投じて同部署内に所属する支社長と部下の階層ごとに序列を話し合い、最終決定を持つ部長

が各社員別階層ごとの部内序列A～Eの最終査定を決定する。従い、場合によっては、上半期の成績優秀者が集まる層は、部下に1つでも高い査定を下るようにと自身の部下がA評価である旨を主張する査定抗争・討論となることもしばしば発生する。当支社においても、これまで支社を陰で支えてきた若手中心堅社員が属するクラスにおいて、部内他支社との高レベルの査定合戦となった。

当該若手社員Aは、中堅社員ではあるが、精神力・業務知識とも、地味ながら安定感を持ち、前年度までの成績では目立たなかったものの、1年半にわたる前向きかつ上司のアドバイスを素直に受けとめる人物である。査定当日、当支社A社員の所属階層9名の査定資料が各支社長へ配布されたが、同層他支社の部下達も当支社A社員に劣らず、一定の業績を収め激しい査定合戦が繰り広げられた。

結果、支社外に対する損得を抜きにした情報発信を繰り返す姿勢が評価され、当支社A社員は上位B評価査定が下された。支社長として、社員が不振下でもがき苦しんでいた昨年度の姿を思い返し、目に見える勳章を勝ち取り、心底喜ぶA社員の姿を想像し喜びを感じたのであった。そして、人間は逆境や悔しさを乗り越えてこそ成長できる点を実感すると共に、改めて支社長に託された人間力育成の重要性を感じるのであった。